

平成 25 年 9 月 13 日及び 14 日に日本政府の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の枠組みによる以下の署名式と供与式が、渡邊大使夫妻及び行政局知事が参加して実施されました。

1. マサリ地区グルテペ村診療所建設計画（供与金額 1 1 0, 9 5 7 米ドル）

マサリ地区グルテペ村及び周辺 5 村落（タチャノヴァ、イエニゾバン、イエラジャク、コフナゾバン、アミルトゥベ）の約 6,800 人の住民への基礎医療サービスの向上を図るため、以下の計画を実施します。

- ① 現在、診療所が部屋を借りているグルテペ自治体役場敷地内に新しい診療所（一階建て 5 室、177 m²）を建設する。
- ② 診療所に必要な医療機材を整備する。

本件の実施により、グルテペ村および周辺 5 村落の住民約 6,800 人の遠隔地基礎医療環境の向上が見込まれています。

契約署名の様子



渡邊大使とフセイノフ知事の握手



2. レリク地区中央病院附属小児病院改修計画」（供与金額 1 2 3, 2 4 6 米ドル）

同プロジェクトは、老朽化したレリク地区中央病院附属小児病院（2 階建て、740 m²）の壁・天井・床を全面改修し、屋根を補修すると共に暖房設備、電気系統及び給排水設備の整備したことにより、レリク地区の 18 歳以下の子供 22,000 人が適切な医療サービスを享受出来るようになりました。

供与式：大使のスピーチ



渡邊大使とバギロフ知事によるリボンカット



全面改修されたレリク地区小児病院

